

# 地元への貢献を目指して！

— 組合員製品の積極的活用を —

## ACTIVE KUMIAI



陳情を受ける末木宮繕課長

山梨県配電盤工業協同組合（小山亀一理事長）は12月18日、山梨県庁において、山梨県における公共事業建築物建造に際しての配分電盤等の発注において、当組合の組合員が製作した製品の採用を求め、山梨県に陳情を行った。当組合からは小山理事長をはじめ、秋山理事、清水監事が

## 山梨県配電盤工業協同組合

出席し、山梨県からは山梨県県土整備部営繕課より末正文課長、長田茂技術指導監が陳情を受けた。現在、当組合の組合員は7社。どの組合員も企画・設計・製作・保守等、技術水準において、県外大手企業に引けをとらないと自負している。ISOの取得にも、各組合員とも積極的である。各受注先の仕様基準に沿った品質を各組合員が維持し、県内及び県外の受注先の要求に十二分に対応できる技術を保持している。また、使用中の配分電盤等にトラブルが生じた際の即応性にも優れている。トラブル時には施工業者のみでの復旧は不可能であり、製作業者の参加が必要不可欠となる。その際に、当組合では日々の情報交換や研修を通して、トラブルに対し確実な対応が可能となり、さらに県外業者に比べ、距離的な問題もなく、スピーディーな対応が可能となる。

さらには、地元への貢献という意識も高い。公共事業建築物は県民の生活基盤の充実に繋がるものであるという考えの下、組合員が誠心誠意を尽くした製品が地域に住む村民、町民、市民、さらには県民のより良い生活を営むための一部に使用されることは、ものづくりに携わる者にとって大きな幸せであり、製品技術の向上にも繋がる。

以上の理由から、当組合はこの度の陳情を行った。山梨県県土整備部営繕課の末木課長からは、「予算等の問題もあるが、山梨県としては地産地消の精神の下、地元業者の活用は積極的に行うようにしている。今後「も検討していく。」との回答があった。



陳情を行う小山理事長ら  
（奥から小山理事長、清水監事、秋山理事）